

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【309】
2. 日時：令和2年9月16日 10時00分～11時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、
三浦主任安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 建築総括担当部長 他18名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書について、令和2年9月4日、9月15日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【コントロール建屋の地震応答計算書補足説明資料】

○ コントロール建屋と廃棄物処理建屋間の地盤のモデル化の考え方について、図2-3の断面図等を踏まえて説明すること。

【原子炉建屋の耐震計算書補足説明資料】

○ 大物搬入建屋基礎スラブのモデル化に関して、上部構造の鉛直軸力の載荷位置と、杭をモデル化した地盤ばねの位置の考え方について、上部構造と杭の偏心による影響を踏まえて説明すること。

【原子炉格納容器コンクリート部の耐震計算書補足説明資料】

○ RCCVへ入力する地震荷重について、中間壁の負担せん断力を減じる際にはせん断面積比率を用い、中間壁の負担曲げモーメントを減じる際には既工認の負担比率を用いることの妥当性について説明すること。

【タービン建屋の地震応答計算書補足説明資料】

○ 鉛直方向の最大応答加速度の比較について、南北両端部以外の箇所の結果を説明すること。また、NS方向入力時の鉛直方向の最大応答加速度についても、T1～T9の複数の主トラス梁のスパン中央部の結果を比

較し説明すること。

- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他
なし